

行政相談委員に 川嶋 久利 氏

総務省は、市の行政相談委員に、川嶋久利さんを平成28年6月1日付けで新たに委嘱しました。

行政相談委員は、私たちの日常生活で行政が行う仕事についての苦情や意見・要望があった時、解決のための助言を行うなどの役割を担っています。

相談は無料で、秘密を厳守しますので安心です。



川嶋久利さん

行政相談委員 鳴海 久 氏が東北管区行政評価局長表彰受賞

行政相談委員の鳴海 久さんの長年にわたる活躍に対し、東北管区行政評価局長より表彰状が授与されました。

市では現在、各地区で5名の行政相談委員が活躍しております。

相談日は、広報つがるをご覧ください。※日程等は18ページに記載

【つがる市行政相談委員】

◎川嶋 久利(木造) ◎佐藤 朋子(森田) ◎鈴木 克隆(柏)
◎佐々木富雄(稲垣) ◎鳴海 久(車力)

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111 (内線266)



鳴海久さん

人権擁護委員の功績に表彰

人権擁護委員として、長年にわたり国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、吉田恵美子さん(木造)と佐々木英里子さん(柏)へ、青森地方法務局長表彰状が5月12日、五所川原人権擁護委員協議会総会において伝達されました。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されて、市民の皆さんの人権相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【つがる市人権擁護委員】

◎小笠原金美(木造) ◎葛西 弘和(木造) ◎原田 正志(森田) ◎鹿内 博(稲垣) ◎長尾 治彦(車力)
◎平田 昌子(木造) ◎吉田恵美子(木造) ◎佐々木英里子(柏) ◎成田美津子(柏)

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111 (内線266)



吉田恵美子さん



佐々木英里子さん

つがる市行政改革推進委員会委員の募集

市ではこれまで、第2次行政改革大綱に基づき行政改革を推進しています。今回「第3次行政改革大綱」の策定にあたり、市民の皆さんからのご意見を反映させるため、つがる市行政改革推進委員会の委員を募集します。

職務内容 第3次行政改革大綱策定への提言(答申)

応募資格 満20歳以上の市内在住の方で、市の行財政に関心を持ち年数回の委員会に出席できる方

募集人数 5人

任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで

報酬・費用弁償 市の規定による

選考方法 作文および書類審査(※選考の結果は応募者全員に通知します)

応募方法 作文および履歴書を直接持参するか郵送してください。(※応募書類等は返却しません)

①作文 テーマ「つがる市の行政改革について」(400字程度で用紙の指定はありません)

②履歴書 履歴書の指定はありませんが、顔写真の貼付および氏名には必ずフリガナをつけてください。

応募期限 7月28日(木) 持参される方は、8時30分から17時15分(土、日、祝日を除く)

【申し込み・問い合わせ先】

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 つがる市役所 企画調整課 電話42-2111 (内線354)

子育て・若年夫婦世帯移住応援事業

つがる市に移住される子育て・若年夫婦世帯を応援します

つがる市への移住世帯を応援するため、定住する意思を持って市に転入し、市内の民間賃貸住宅に居住する世帯に対し、その家賃の一部を補助します。

対象世帯（次の①から⑤を満たす世帯）

①平成28年4月1日以降に転入および居住した子育て世帯・若年夫婦世帯

※子育て世帯：義務教育終了前の子とその親の世帯 若年夫婦世帯：夫婦いずれも申請時に満40歳未満の世帯

②転入日前3年以内に、本市に居住したことがない世帯 ③他の公的制度による補助等を受けていない世帯

④全員が税等を滞納していない世帯 ⑤自治会に加入している世帯（加入予定の世帯）

対象住宅 市内の民間賃貸住宅で、賃貸借契約の締結者が夫婦のいずれかであること

補助の内容 実質家賃の1/2（千円未満切り捨て） 月額上限：子育て世帯3万円、若年夫婦世帯1万5千円

※実質家賃：賃貸借契約に定められた賃借料（共益費、管理費、駐車場使用料などを除く。）から住宅手当を差し引いた額

対象期間 最長60月（年度を前期・後期に分けて年2回支払い）

新婚生活応援事業 つがる市は新婚生活を応援します

新婚世帯を応援するため、定住する意思を持ってつがる市の民間賃貸住宅に入居した新婚夫婦世帯に対し、その家賃の一部を補助します。

対象世帯（次の①から⑤を満たす世帯）

①平成27年4月1日以降に婚姻の届出をした新婚夫婦世帯 ※新婚夫婦世帯：婚姻の届出の日から1年以内（今年度は1年6カ月以内）の夫婦で、夫婦いずれも届出時に満40歳未満の世帯

②子育て・若年夫婦世帯移住応援事業の対象でない世帯 ③他の公的制度による補助等を受けていない世帯

④全員が税等を滞納していない世帯 ⑤自治会に加入している世帯（加入予定の世帯）

対象住宅 市内の民間賃貸住宅で、賃貸借契約の締結者が夫婦のいずれかであること

補助の内容 実質家賃の1/2（千円未満切り捨て） 月額上限：1万5千円

※実質家賃：賃貸借契約に定められた賃借料（共益費、管理費、駐車場使用料などを除く。）から住宅手当を差し引いた額

対象期間 最長60月（年度を前期・後期に分けて年2回支払い）

移住者マイホーム応援事業

マイホームを取得する移住世帯に、その取得費用の一部を補助します。詳しくは、広報つがる2016.4月号25ページまたは市ホームページをご覧ください。

※いずれの事業も、申請は随時受け付けしております。申請方法は、申請書に必要書類を添付して直接提出（持参）してください。申請書などは、市ホームページまたは地域創生対策室で入手してください。

【申し込み・問い合わせ先】 地域創生対策室 電話42-2111（内線361）

つがる出張所「臨時休業」のお知らせ

つがる出張所移転のため、下記日程で臨時休業いたします。皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、市外在住の親戚・知人の方へも、臨時休業日をお知らせくださるようお願いいたします。

【臨時休業日程】

7月27日（水）臨時休業（終日）

7月28日（木）臨時休業（終日）

※7月29日（金）からは、市立図書館隣で業務を開始いたします。

【問い合わせ先】

つがる出張所（イオンモールつがる柏内）電話 27-5021 営業時間 午前10時～午後7時



出前講座受付中！

市民の皆さまのところにおじゃまして、市政に関する様々なテーマについて、お話をさせていただく無料の講座です。各種研修会や学校の授業などお気軽にご利用ください。



誰でも利用できるの？

原則として、市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体が利用できます。

ただし、次のような場合は利用できません。

- 公の秩序を乱したり、善良な風俗を阻害するおそれがあるとき。
- 政治活動や宗教活動、営利活動を目的とした催しなどを行うとき。
- 本講座の目的に反しているとき。

利用できる日時は？会場は？

年末年始を除く、午前10時から午後8時の間の90分以内です。ただし、土・日曜日、祝日は、午前10時から午後5時の間の90分以内です。また、担当課の業務の都合などにより、ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

会場は原則として市内です。(申込みされる団体でご用意ください)

申し込み方は？

出前講座利用申込書に必要事項を記入し、利用希望日の1ヶ月前までに秘書広報課へ提出してください。ファックス、郵便での申込みも受け付けます。

利用申込書は、市役所秘書広報課、各出張所に用意しています。市ホームページからも入手することができます。

また、出前講座修了後に代表者には利用報告書の提出をお願いしています。

費用は？

無料です。ただし、会場使用料や実習の際の材料費などは団体の負担となります。

メニューは左の表の「市政のしくみ」や「健康と福祉」など、7つの分野、34種類からお選びいただけます。

詳しい内容は、それぞれ担当課におたずねください。また、メニュー以外の講座についてもご相談ください。



【申し込み・問い合わせ先】

つがる市秘書広報課
電話42-2111 (内線557)
FAX42-3069



新メニュー

2-5 認知症サポーター養成講座
(担当：介護課)



おすすめ講座

1-3 つがる市の縄文遺跡と世界遺産
(担当：社会教育文化課)

つがる市出前講座メニュー

(平成28年7月1日現在)

区分	番号	テーマ	主な内容	担当課
市政のしくみ	1-1	つがる市の財政状況	財政状況について（予算・決算など）	財政課
	1-2	つがる市の行政改革	行政改革の取り組みと行政改革大綱について	総務課
	1-3	情報公開制度のしくみ	市の保有する公文書の開示を求める情報公開のしくみと個人情報保護制度について	総務課
	1-4	マイナンバー（社会保障・税番号）制度	マイナンバー制度に関する基本的な知識について	総務課
	1-5	つがる市総合計画	新しい時代を展望した総合的かつ長期的なまちづくりの基本となる総合計画について	企画調整課
	1-6	市勢の状況	統計調査とは何か、統計調査から見えてくるつがる市について	企画調整課
	1-7	選挙のしくみ	選挙のしくみ、不在者投票と期日前投票について	選挙管理委員会事務局
	1-8	議会のしくみ	議会の運営、本会議・委員会ではどんなことが行われるか、傍聴について	議会事務局
健康と福祉	2-1	子育て支援	子ども医療費について、児童福祉施設について	福祉課
	2-2	障害福祉サービスと障害者相談支援	障害者手帳、つがる市相談支援体制、障害者自立支援サービス、障害者福祉手当について	福祉課
	2-3	介護予防について	いつまでもいきいき暮らす介護予防の取り組みについて	介護課
	2-4	介護保険制度	介護保険制度のしくみについて	介護課
	2-5	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援することを学ぶ講座	介護課
	2-6	生活習慣病の予防	生活習慣病予防のための健康的な食生活や運動などについて	健康推進課
	2-7	こころの健康づくり	つがる市の自殺対策、ゲートキーパー養成講座、うつ病などについて	健康推進課
生活と環境	3-1	国民年金	年金制度のしくみ、保険料免除や学生納付特例について	市民課
	3-2	住民票と戸籍	各届け出の方法と抄・謄本などの証明書のしくみについて	市民課
	3-3	国民健康保険と後期高齢者医療制度	国民健康保険制度と後期高齢者医療制度のしくみ、負担割合などについて	国民健康保険課
	3-4	ごみ分別とリサイクル	ゴミ処理の現状、ごみの減量と正しいごみの分別、リサイクルについて	環境衛生課
	3-5	下水道の役割	下水道のしくみと効果、排水設備工事や使用料などについて	下水道課
	3-6	税金のしくみ	税金の種類と各税の納税額算出について	税務課
産業	4-1	つがるブランドの推進	「つがるブランド」とは。農産物や加工食品のブランド化に向けた取り組みについて	地域ブランド対策室
	4-2	観光とイベント	つがる市のイベントや観光名所について	商工観光課
	4-3	つがる市の農業	農業の現状と取り組みなど、稲わらの有効利用や農業用廃プラスチックの回収、地産地消について	農林水産課
	4-4	つがる市の漁業	漁業の現状と取り組みなど、漁港漁場の整備について	農林水産課
まちづくり	5-1	男女共同参画社会	男女共同参画推進の取り組みについて	企画調整課
	5-2	つがる市の都市計画	都市公園や河川公園の維持管理と使用について、屋外広告物や景観などについて	建築住宅課
	5-3	道路とくらし	道路の建設や維持管理、冬の除排雪について	土木課
安全と防災	6-1	災害と防災	災害と市の防災対策について	総務課
	6-2	交通安全対策	市の交通事故発生状況や交通安全対策について	総務課
	6-3	応急処置体験と災害の対処法	AEDの使い方などの応急処置体験、119番の正しいかけ方と携帯電話からの通報の仕方、火災になった場合の対処法、地震への備えと地震が発生した場合の対処法について	消防本部
教育と文化	7-1	国際交流・姉妹都市交流	国際交流・姉妹都市交流などの取り組みについて	企画調整課
	7-2	生涯学習	生涯学習について、市内で行われる生涯学習の紹介など	社会教育文化課
	7-3	つがる市の縄文遺跡と世界遺産	縄文遺跡の紹介や発掘からわかる縄文文化、世界遺産について	社会教育文化課

広告

きづくり調剤薬局

あなたの **かかりつけ薬局** に。

お薬の相談など、
お気軽においで下さい。

つがる総合病院・弘前大学附属病院・県立中央病院
などの処方せんも受付けております

薬剤師 奈良 俊一 薬剤師 奈良久美子
つがる市民診療所前
TEL.0173-26-7305 FAX.0173-26-7306



広告

～ ペンキのお化粧屋 ～

藤 一 美 装

代表 藤 田 一 哉

一級建築塗装技能士 職業訓練指導員
一級鋼橋塗装技能士 外壁アドバイザー

お見積りの電話お気軽に!!

つがる市森田町森田月見野300-3 つきみの団地37
TEL・FAX 0173-26-4341 携帯 080-6001-1760

